

2022年度事業報告

当検査協会はJAS法に基づく登録認証機関として、JAS製品の格付のための検査、認証製造業者（以下「認証工場」という）に係る確認審査、製品の品質・表示に係る指導、品質管理担当者及び格付担当者の資格取得講習会の開催等のJAS関係業務を、業界関係者の協力を得て滞りなく遂行することができた。

I 認証登録事業

1 製造事業者認証等事業

2023年4月1日現在の認証工場数は、トマト加工品で41工場、ウスターソース類で30工場、醸造酢で48工場、にんじんジュース及びにんじんミックスジュースは6工場で、合計125工場となっている。

(1) 2022年度における認証工場の動向は、次の表のとおりであった。

【認証工場数の動向（2023年4月1日現在）】

種 類 別	工 場 数	当年度の 認証工場の増減
トマト加工品	41	0
ウスターソース類	30	-2
醸造酢	48	-2
にんじんジュース及び にんじんミックスジュース	6	0
計	125	-4

※トマト加工品の工場数には外国認証工場（トルコ2工場、イタリア1工場）を含む。

(2) 2022年度において実施した新規認証審査は、ウスターソース類で1件あった。

(3) 2022年度において実施した確認審査は、次の表のとおりであった。

【 確 認 審 査 実 施 工 場 】

	種 類 別	工 場 数
定期確認審査	トマト加工品	35 (5) (注 1)
	ウスターソース類	19
	醸造酢	34 (1) (注 1)
	にんじんジュース及び にんじんミックスジュース	3 (1) (注 1)
	計	91 (7) (注 1)
臨時確認審査	トマト加工品	0
	ウスターソース類	0
	醸造酢	0
	にんじんジュース及び にんじんミックスジュース	0
	計	0
無通告による 確認審査	トマト加工品	0
	ウスターソース類	0
	醸造酢	1
	にんじんジュース及び にんじんミックスジュース	0
	計	1

(注 1) 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う登録認証機関による調査等に係る対応について」(事務連絡 農林水産省基準認証室)に基づき、リモートでの調査を行った数で、内数。

認証工場の品質管理担当者等を対象とする専門講習会を次のとおり開催した。

【開催内容】

開催日	開催地	受講者数
2022年 10月19日～20日	東京都	会場：6名 オンライン：38名
<p>(I) J A S法及び最近の動向について (独) 農林水産消費安全技術センター 認定センター 登録審査課 専門調査官 相原 拓史</p> <p>(II) トマト加工品、ウスターソース類、醸造酢並びに にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの格付業務について 当検査協会検査所長 宮田 淳子</p> <p>(III) 取扱業者の認証の技術的基準について 当検査協会専務理事 小後摩 美絵</p> <p>(IV) 認証事業者が遵守すべき業務について (認証申請書記載事項変更届等) 当検査協会検査主幹 大澤 潤子</p> <p>(V) トマト加工品、ウスターソース類、醸造酢並びに にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの日本農林規格について 当検査協会検査主幹 大澤 潤子 同 検査所長 宮田 淳子 同 検査員 真下 登義</p> <p>(VI) トマト加工品、ウスターソース類、醸造酢並びに にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの表示について 当検査協会検査主幹 榎本 友香</p> <p>(VII) 食品衛生管理とHACCP トップウエイリサーチ&コンサルティング 道上 安幸</p> <p>(VIII) 最近の行政の動きと話題 当検査協会専務理事 小後摩 美絵</p>		

II 受託依頼検査分析事業

1 J A S 格付検査

認証工場との委託契約に基づき実施している、2022年度のJ A S規格適合検査の実績及びその概況は、次の表のとおりであった。

【2022年度 品目別格付実績】

種類	品目 (検査荷口数)	格付数量	前年度対比(%)
トマト加工品	トマトジュース	89,018 t	107.9
	トマトミックスジュース	19,861	98.5
	トマトケチャップ	86,792	97.4
	トマトソース	4,382	106.5
	チリソース	14	100.0
	固形トマト	61	62.2
	トマトピューレー	3,630	98.7
	トマトペースト	403	132.6
	計 (1,070 件)	204,163	102.1
ウスターソース類	ウスターソース	14,083 kl	98.1
	中濃ソース	18,004	104.6
	濃厚ソース	16,451	102.6
	計 (1,437 件)	48,539	102.0
醸造酢	醸造酢	126,969 kl	96.5
	計 (2,983 件)	126,969	96.5
にんじんジュース及 びにんじんミックス ジュース	にんじんジュース	715 t	87.2
	にんじんミックスジュース	0	-
	計 (12 件)	715	87.2

2 一般依頼検査

製造業者等（依頼者）から申請のあった4品目のJ A S規格に係る依頼検査に関する分析及び証明書の発行をした。

分析項目は、可溶性固形分、食塩分、酸度、粘度、リコピン、総カロテン、比重、pH等であった。

III J A S 規格内外調査等事業

1 製品の分析技術等の改善のための情報収集

製品の品質・規格・表示、衛生対策及び分析技術等の改善のための情報収集に努めた。

2 食品表示基準等の情報提供及びJ A S制度の普及啓発

J A S規格、食品表示基準及びQ & A等に関し、認証工場審査等の機会を捉えて情報提供するとともに普及啓発に努めた。

3 (一社) 全国トマト工業会が行う、にんじんジュースおよびにんじんミックスジュースのJ A S規格の見直しにかかる作業に協力した。

4 (一社) 全国トマト工業会が行う、トマト加工品のJ A S規格の見直しにかかる作業に協力した。

5 (一社) 日本ソース工業会が行う、ウスターソース類のJ A S規格の見直しにかかる作業に協力した。

6 全国トマト加工品業公正取引協議会が行うトマト加工品の表示に関する公正競争規約に基づく市販品の試買検査会に協力した。

札幌市 2022年11月8日

7 日本ソース業公正取引協議会が行うウスターソース類の表示に関する食品表示基準に基づく市販品の試買検査会に協力した。

岡山市 2022年11月17日

8 全国食酢公正取引協議会が行う食酢の表示に関する公正競争規約に基づく市販品の試買検査会に協力した。

静岡市 2022年11月22日

9 J A S法及び事業所運営、食品安全等のオンライン研修会に参加し、登録認証機関の審査員としてのレベルアップに努めた。

IV J A S品の製造、分析技術等の指導事業

1 製品の品質・規格・表示、分析技術等への技術支援を行った。

2 H A C C Pに沿った衛生管理の制度化、営業許可制度等の食品衛生法に関わる諸問題について、関係機関と連携し対応した。併せて、個々の問い合わせに対応した。

3 一般的衛生管理、H A C C P、F S S C 2 2 0 0 0、日本発食品安全マネジメントシステム(J F S M)等に関する情報提供及びこれらに関する技術指導を行うと共に、原料・製品の成分特性、製品の品質保持、関連製品の表示、流通技術等について情報提供を行い普及啓蒙に努めた。

- 4 食品表示基準による J A S 表示包装等の適切な切替えに係る指導を行った。
- 5 原料原産地表示を含む食品表示に関する問い合わせに対応した。

V HACCPシステムに係る技術等の支援事業

- 1 認証事業者に対して、HACCPシステムに基づく衛生管理にかかる技術支援を行った。
- 2 (一社)日本ソース工業会及び全国食酢協会中央会が作成したHACCP制度化に係る手引書に関する問い合わせ等に対応した。
- 3 HACCP支援法による認定に関して、(一社)日本ソース工業会及び(一社)全国清涼飲料連合会に対して審査員として貢献した。

VI 業務委託事業

全国食酢協会中央会に代わり、HACCP支援法における食酢製品の指定認定機関として、農林水産省及び厚生労働省からの同法に関するヒアリング等関連業務に対応した。

HACCP支援法による高度化認定等は現在までに計4工場で、2022年度は新たな認定はなかった。

VII 諸規定の新設及び改定

組織運営を適切に維持すること、また、職員の勤労意欲を促進することを主な目的として、社会保険労務士及び弁護士の監修により、以下の内容で諸規程の新設及び改定作業を行った。

- ① 職務と要求能力の明確化
- ② 基本給俸給表の新設
- ③ 人事評価制度の新設
- ④ 限定正職員制度の新設

VIII その他

- 1 新型コロナウイルス感染症発生期間中の対応
 - (1) 前年度に引き続き、新型コロナウイルスに関わる当団体の対応策について、職員向け事務連絡を定期配信し対策の周知徹底を図った。(第33報～第44報)
 - (2) 全役職員に対して定期的にPCR検査を実施した。(計8回)
- 2 理事会・評議員会等の開催
 - (1) 定時評議員会 2022年6月9日

(2) 理事会 2022年5月25日(書面)、6月9日、
2023年3月8日

3 公平性委員会の開催

日時：2023年3月14日 (イオンコンパス東京八重洲会議室 Room D)

内容：公平性委員により、認証業務においてコンサルティングを行う等の利害抵触がないこと、偏見や先入観がないこと及び中立であること等の公平性が保たれているか否かを、チェックリスト(18項目)を用いて監査いただいて、認証業務において公平性が担保されていることが確認された。

4 (一社)日本農林規格協会理事会、総会及び連絡協議会等関係諸団体の総会・会合等に参加した。

5 JAS法に基づき登録認証機関として、農林水産省((独)農林水産消費安全技術センター)が行う審査に対応した。

6 ホームページ等による情報の発信

(1) ホームページの内容の充実に努めた。また、ホームページから情報を発信する事により、認証工場にとどまらず、一般の事業者、消費者等を含めた団体及び地方自治体等からの問合せが多く寄せられ、それらに対応した。

URL：<http://chouyaken.or.jp>

(2) 認証工場に対して、メールによる情報提供を行った。

7 労務に係る諸問題について、弁護士事務所と顧問契約を結んだうえで対応した。

以上

事業報告附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条3項にあります事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。